

【令和4年キャンセル待ち申請時参考配布資料】

令和3年度 汐見が丘児童クラブ運営規則

- 1 運営委託機関 いわき市 こどもみらい部 こども支援課
- 2 運営受託機関 社会福祉法人 誠友会
- 3 定 員 50名程度
- 4 開設期間 令和3年4月1日から実施し、令和4年3月31日までの1年間として週6日間（月～土）開園する。但し祝祭日、年末年始はこの限りでない。
- 5 開設時間 平 日 10時00分 ～ 19時00分
土曜日 7時10分 ～ 19時00分
長期休暇（夏・冬・春休み等） 7時10分 ～ 19時00分
※各小学校の下校時間・振替休日・短縮授業等に対応する。
- 6 保護者負担金
 - (1) 会 費 汐見が丘児童クラブ会費として一人10,000円を毎月10日徴収する。
（内訳 会費 9,040円 おやつ代 960円）
但し、同一家庭の二人目からは一人9,000円とする。
（内訳 会費 8,040円 おやつ代 960円）
 - (2) 特別会費 小学校の長期休暇 {春休み期間(1,000円)、夏休み期間(3,000円)、冬休み期間(1,000円)} を会費に加え特別会費として徴収する。
 - (3) バス経費 分室所属の児童にお迎えバスを運行させる。
お迎えバス経費年間36,000円を毎月3,000円徴収する。
 - (4) 延長保育費 延長保育は別途料金とする。
7時10分からの特別早朝延長保育(1回ごとに100円)、7時30分からの早朝延長保育(1回ごとに100円)を徴収する。
月ごとの徴収上限（月に13日以上の利用がある場合は、特別早朝延長、早朝延長ともにそれぞれ1,300円を上限とする）を設ける。
18時以降の延長保育(1回ごとに200円)には月ごとの徴収上限（月に13日以上の利用がある場合2,500円を上限とする）を設ける。

特別早朝延長保育 7時10分～7時30分	早朝延長保育 7時30分～8時00分	基本保育	夕方延長保育 18時00分～19時00分
1回ごとに100円	1回ごとに100円	基本保育時間	1回ごとに200円 ※月ごとの徴収金額は 2500円を上限とします

- 7 支 援 員 支援員 3 ～ 5名 （入会児童数により変更する）
- 8 入 会 入会申込書並びに児童票に必要事項を記載して提出する。
なお、途中入会の場合は当月分会費（日割額）となる。
- 9 退 会 退会するときには、退会届に必要事項を記載し、記名押印する。
なお、途中退会の場合は当月分会費を徴収する。
- 10 保険の加入 入会者全員が傷害保険に加入する。